

会員の異動に伴う提出書類

＜入会＞

区分	勤務形態	入会資格	提出書類	備考
正規職員	フルタイム	○	・ 入会届書	入会月内に入会届書の提出、電算処理が間に合わない場合は、互助会まで事前に御連絡ください。
任期付職員 ・ 再任用職員 ・ 臨時的任用職員		○	・ 入会届書 ・ 辞令書の写し (人事発令通知書でも可)	
・ 会計年度任用職員		短時間	×	

＜退会＞

区分		会員期間	提出書類		
			年度末退職	年度途中退職	自己都合退会
県費	正規職員	1 年以上	・ 退職慰労金請求書	・ 退職慰労金請求書 ・ 異動報告書	・ 退会届書 ・ 異動報告書
	(他県や知事部局、 国立への転出含む)	1 年未満	・ 異動報告書		
	任期付職員 ・ 再任用職員	1 年以上	・ 退職慰労金請求書 ・ 異動報告書		
	・ 臨時的任用職員 ・ 会計年度任用職員	1 年未満	・ 異動報告書		
県費外	正規職員 任期付職員 ・ 再任用職員	1 年以上	・ 退職慰労金請求書 ・ 異動報告書 ・ 退会届書		
	・ 臨時的任用職員 ・ 会計年度任用職員	1 年未満	・ 異動報告書 ・ 退会届書		

※ 自己都合退会…退職しないまま互助会のみ退会する場合のこと

- [
- ・ 任期付職員から新たに正規職員として採用
 - ・ 定年退職されフルタイム再任用として採用
-]

上記の場合、雇用形態が変わるため退会手続きが必要です。引き続き入会を希望される方は、改めて入会届書の提出が必要です。